

5月12日～5月31日 尾張旭市内用

営業時間短縮要請枠

中小企業に当たるか？

※ 中小企業基本法における「中小企業者」の定義

| 業種分類 | ア：資本金の額又は 出資の総額 | イ：常時使用する 従業員の数 |
|--------|--------------------|-------------------|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 製造業その他 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

- ア・イのいずれかに該当すれば中小企業
- 主たる業が「飲食業」の場合、業種分類は「小売業」

はい

前年度又は前々年度4・5月の
飲食部門における1日当たりの売上高が
以下のどれに当たるか？

- ①：10万円以下
- ②：10万円超～25万円以下
- ③：25万円超

①

4万円/日
【売上高方式】

②

売上高に応じて
4～10万円/日
【売上高方式】

③

前年度又は前々年度4・5月の
飲食部門における1日当たりの売上高を、
今年度4・5月と比較した時、
減少額が25万円以下か？

はい

10万円/日
【売上高方式】

いいえ

売上高減少に応じて
10～20万円/日
【売上高減少方式】

いいえ

<注意>

本協力金では、大企業である親会社から一定の割合で出資を受けている「みなし大企業」も、上記要件に合致する場合、中小企業に分類しています。

愛知県資料を基に作成

売上高減少に応じて
0～20万円/日
【売上高減少方式】

営業時間短縮要請枠

4月20日～5月11日 尾張旭市内用

中小企業に当たるか？

※ 中小企業基本法における「中小企業者」の定義

| 業種分類 | ア：資本金の額又は 出資の総額 | イ：常時使用する 従業員の数 |
|--------|--------------------|-------------------|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 製造業その他 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

- ア・イのいずれかに該当すれば中小企業
- 主たる業が「飲食業」の場合、業種分類は「小売業」

はい

前年度又は前々年度4・5月の
飲食部門における1日当たりの売上高が
以下のどれに当たるか？

- ①：約8.3万円以下
- ②：約8.3万円超～25万円以下
- ③：25万円超

③

前年度又は前々年度4・5月の
飲食部門における1日当たりの売上高を、
今年度4・5月と比較した時、
減少額が18.75万円以下か？

①

2.5万円/日
【売上高方式】

②

売上高に応じて
2.5～7.5万円/日
【売上高方式】

はい

7.5万円/日
【売上高方式】

いいえ

売上高減少に応じて
7.5～20万円/日
【売上高減少方式】

いいえ

<注意>

本協力金では、大企業である親会社から一定の割合で出資を受けている「みなし大企業」も、上記要件に合致する場合、中小企業に分類しています。

売上高減少に応じて
0～20万円/日
【売上高減少方式】

カラオケ設備利用自粛要請枠

尾張旭市内用

夜間営業しているか？

| | |
|-------|-----------------------|
| 名古屋市内 | 午前5時～午後8時を越えて営業している店舗 |
| 名古屋市外 | 午前5時～午後9時を越えて営業している店舗 |

はい

飲食店営業許可
又は
喫茶店営業許可
を取得しているか？

はい

「営業時間短縮要請枠」
で申請してください

いいえ

いいえ

①5月12日～
5月31日

②4月20日～
5月11日

①

②

交付金額は、
「営業時間短縮要請枠」と同額

| | |
|------|-----------------------|
| 中小企業 | 売上高に応じて 4～10万円/日 |
| 大企業 | 売上高減少額の4割 (最大20万円) |

交付金額は、
「営業時間短縮要請枠」と同額

| | |
|------|------------------------|
| 中小企業 | 売上高に応じて 2.5～7.5万円/日 |
| 大企業 | 売上高減少額の4割 (最大20万円) |

1店舗1日あたり1万円